

令和6年度行政評価の公表について

1 行政評価の目的

本県においては、施策の透明性の向上、成果重視の行政への転換、県民の行政に対する信頼性の向上を図るため、平成12年度から行政評価を実施しています。

2 対象事業

県が緊急に取り組むべき課題や、将来に向かって戦略的に取り組むべき課題への対応といった、予算を重点的に配分する事業（以下「重点事業」という。）を対象としています。

3 令和6年度行政評価の結果

(1) 事務事業評価 . . . 201事業

既存の重点事業（事業開始から1年未満のものを除く）について、定期的に事業の実績を確認・検証するとともに今後の事業の方向性を検討するもの

・ 事業規模や手法を見直した上で、令和7年度以降も継続するもの	167事業
・ 令和6年度をもって事業を完了・廃止するもの	23事業
・ 令和6年度をもって事業を組み替え、再構築するもの	11事業

(2) 外部評価（事務事業評価のうち、12事業について実施）

評価過程における一層の透明性や客観性を確保し、各事業の改善を図るため、福岡県行政改革審議会による評価を実施するもの

(3) 政策事前評価 . . . 129事業

新規の重点事業について、事業のねらい・目的、目標設定などを検証するもの

4 行政評価の公表

各評価書については、県のホームページや県民情報センター等で公表。